

焼却炉の復旧見込みと 処理できない家庭ごみ対策について

故障した資源化センター焼却炉の復旧見込み

調査・検討の結果、故障した1号炉の熱分解ドラム本体等の補修が完了し、再稼働が可能となる時期は、平成30年12月下旬の見込みとなりました。

処理できない家庭ごみの対策

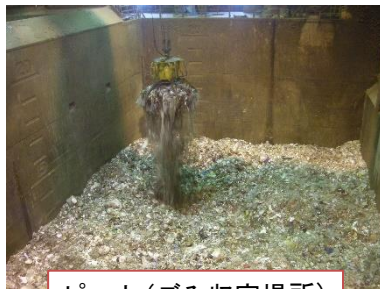
最終処分場における仮埋立計画

- ・場 所：豊橋市高塚町字東大縄手地内 豊橋市廃棄物最終処分場
- ・最終処分場余裕量：300,000m³
今回の仮埋立量：33,000m³（16,720トン）
- ・期 間：5月中旬から12月下旬（予定）
- ・そ の 他：仮埋立したごみは、焼却炉の再稼働後に資源化センターで焼却処理

復旧見込みと仮埋立計画との関係

1号炉が再稼働するまでの間、2・3号炉により処理を行いますが、処理能力よりごみの方が多いため、処理できないごみが施設の収容能力を超過してしまうこととなります。このため、一部の家庭ごみを最終処分場に仮埋立することとします。

当初は、より短期間での再稼働を想定していたため、処理が困難になる時期を8月上旬と見込んでいました。しかし、調査の結果、再稼働の見込みが12月下旬となったので、安定・継続的な焼却炉の稼働と、効率・効果的な仮埋立の実施のために、ごみが溢れるよりも前の5月中旬から計画的に最終処分場での仮埋立を開始します。これによりごみの全量受入を継続します。



ピット(ごみ収容場所)



最終処分場

市民の皆さまへのお願い

今後のごみ量によりごみ処理計画は随時、見直しを行います。市民の皆さまにはご負担をおかけしますが、ごみ分別・減量についての一層のご理解とご協力が重要となりますので、引き続き「ごみ処理非常事態宣言」として、様々な手法による啓発を継続いたします。

問合せ 環境部 資源化センター センター長補佐 三浦（電話 51-2412）
環境部 埋立処理課 課長補佐 岡田（電話 25-0145）